

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？



子育て世帯生活支援特別給付金室 ☎224-6175 ☎225-5218

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の心身等に大きな困難が生じていることを踏まえ、昨年6月ごろから、全国一律で「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を実施しています。

この給付金は、令和4年4月分の児童扶養手当受給者や、令和4年度分の住民税均等割が非課税である児童手当受給者には申請不要で支給されるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、収入見込み額が一定の基準を下回った世帯などであれば、申請を行うことで支給を受けることができます。

申請期限は、原則として令和5年2月末日となります。対象要件や申請方法等については、市ホームページをご確認ください。

産前産後期間の国民年金保険料を免除

市民課 ☎224-5764
☎226-5091



対象…国民年金の第1号被保険者(自営業の方など)

免除期間…出産予定日または出産日の前月から4ヶ月分(多胎妊娠の場合は3ヶ月前から6ヶ月分)

* 出産とは、妊娠85日(4ヶ月)以上の出産(死産・流産・早産した方を含む)のことです。

* 免除期間は、保険料を支払ったものと見なします。

届出方法…年金手帳または基礎年金番号通知書・身分証明書・母子健康手帳など出産予定日または出産日確認できる物とマイナンバーカード(持っている方)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所または川越年金事務所

リチウムイオン電池を起因とする火災事故防止へのご協力のお願い

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

リチウムイオン電池を含む製品(充電式電池)が廃棄物となった場合、収集運搬や処分の際に強い衝撃が加わると発火する危険があり、全国各地でごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が多発しています。

ごみ処理施設に火災が生じると、復旧するまでに多

くの時間や費用が生じ、場合によっては使用ができなくなることも想定されることから、適正な分別と廃棄にご協力をお願いします。

分別と廃棄方法については、「川越市家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。



● 充電式電池とは

充電式電池を使用している製品には、「電池名称の印字」もしくは「リサイクルマーク」などの表示があります。

ニカド電池



Ni-Cd

ニッケル
水素電池



Ni-MH

リチウム
イオン電池



Li-ion

充電式電池を使用している主な商品例



● ゲーム機



● デジタルカメラ



● ビデオカメラ



● 加熱式たばこ



● 電気
シェーバー



● 電動
歯ブラシ



● モバイル
バッテリー



● コードレス
テレホン



(1月16日現在。内容が変更される場合があります)

オミクロン株対応ワクチンの接種医療機関を集約しました

接種対象者数の減少に伴い、1月23日から市内の12歳以上を対象としたオミクロン株対応ワクチン(BA.4-5)の接種医療機関を18医療機関に集約しました。接種医療機関等について詳しくは市ホームページをご確認ください。

* 小児および乳幼児の接種医療機関について変更はありません。

予約方法…市予約サイトまたは市コールセンター☎0120-385-015で予約。または、医療機関で直接予約

* 医療機関によって異なります。詳しくは市ホームページ等をご確認ください。



集約後の実施医療機関一覧

医療機関名 (五十音順)	住所	受付 年齢	予約方法(●がついている方法で予約可能)		備考
			市コールセンター インターネット	医療機関へ直接 かかりつけ患者のみ	
愛和病院	古谷上983-1	12歳～		●	かかりつけの方は病院ホームページから、初めての方(18歳未満・妊婦のみ)は電話で受け付け。高校生までは保護者同伴。
池袋病院	笠幡3724-6	12歳～	●		15歳までの方は保護者同伴
帯津三敬病院	大中居545	16歳～		●*	18歳までの方は保護者同伴。*電話予約可
笠幡病院	笠幡4955-1	16歳～	●		18歳までの方は保護者同伴
霞ヶ関南病院	安比奈新田283-1	12歳～	●	●	高校生までは保護者同伴
川越胃腸センタークリニック	仙波町2-9-2	16歳～	●	●	
川越リハビリテーション病院	中台元町1-9-12	18歳～	●		
康正会総合クリニック	山田375-1	12歳～	●	●	中学生までは保護者同伴。高校生までは保護者の同意が必要。
埼玉病院	西小仙波町1-8-3	16歳～	●		18歳までの方は保護者同伴
城南中央病院	中台元町1-16-11	18歳～	●		
しらさき川越クリニック	上野田町35-88	12歳～	●		15歳までの方は保護者同伴
西武川越病院	今福265-2	16歳～	●	●*	*診察室で予約(窓口予約不可・電話対応不可)
赤心堂病院	脇田本町25-19	16歳～	●		
関本記念病院	中台1-8-6	16歳～	●		
傍島外科	藤間937-3	18歳～	●	●*	*窓口予約(電話対応不可)
三井病院	連雀町19-3	12歳～	●	●*	高校生までは保護者同伴。*窓口予約(電話・web対応不可)
南古谷病院	久下戸110	16歳～		●	18歳までの方は保護者同伴
武蔵野総合病院	大袋新田977-9	16歳～	●		18歳までの方は保護者同伴

川越市へ転入した方への接種券発行について

川越市へ転入した方が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるには、川越市で発行する接種券が必要となります。接種を希望される方は、次のとおり申請してください。

* 既にオミクロン株対応ワクチンまたは令和4年11月8日以降に武田社ワクチン(ノババックス)を接種されている方は、新たに接種を受けることはできません。

申請方法…市ホームページから電子申請または転入時に配布する案内チラシ内の申請書と必要書類(接種済証または接種証明書の写しなど)を、郵送で小ヶ谷817-1新型コロナウイルスワクチン接種対策室



川越市新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-385-015

* 通話は無料です。掛け間違いにご注意ください。

* 平日はつながりにくい時間帯がありますが、土・日曜日、祝日はつながりやすい状況です。

(午前9時～午後5時)

川越シャトルの運行を見直します



交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

市内循環バス「川越シャトル」は、運行に係るさまざまな経費が増加している中、持続可能な交通として、効果的・効率的な改善を図るため、今後2段階に分けて運行の見直しを行います。

第1段階として、「利用が少ない平日の遅い時間帯における便」および「利用が少ない休日(土・日曜日・祝日)の早い時間帯・遅い時間帯における便」について、見直しの検討対象とした結果、4月1日(土)から、以下の便を減便することとなりました。ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、第2段階では、運行ルートの変更を含む路線やダイヤの見直しを実施する予定です。



4月1日(土)から減便となる便

系統	運行区間	曜日	発車	到着	便
10	霞ヶ関駅北口 ↓↑ 名細市民センター ↓↑ 鶴ヶ島駅西口	土・日曜日 ・祝日	霞ヶ関駅北口	鶴ヶ島駅西口	第1便 (7:25発)
			鶴ヶ島駅西口	霞ヶ関駅北口	第1便 (8:02発)
11	霞ヶ関駅北口 ↓↑ イーグルバス川越営業所 ↓↑ 西後楽会館	平日	イーグルバス川越営業所	霞ヶ関駅北口	第10便 (18:56発)
			霞ヶ関駅北口	イーグルバス川越営業所	第10便 (19:29発)
30	総合福祉センター ↓↑ 川越駅東口 ↓↑ 新河岸駅西口 ↓↑ 南文化会館	平日	南文化会館	新河岸駅西口	第9便 (19:30発)
			総合福祉センター	川越駅東口	第9便 (20:45発)
		土・日曜日 ・祝日	新河岸駅西口	南文化会館	第1便 (8:10発)
			南文化会館	新河岸駅西口	第6便 (16:40発)
40	南古谷駅 ↓↑ グリーンパーク ↓↑ 埼玉医大	平日	南古谷駅	埼玉医大	第11便 (18:07発)
			埼玉医大	南古谷駅	第11便 (18:37発)

特別乗車証をお持ちの方

市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の更新申請は不要です

70歳以上の方の特別乗車証について=高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382
障害のある方の特別乗車証について= 障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

70歳以上の方や障害のある方に発行している特別乗車証の有効期限は、令和5年3月31日(金)までとなっていますが、更新の申請は不要です。現在、特別乗車証をお持ちの方には、新しい特別乗車証を3月下旬に郵送します。

ヘルプマーク・ヘルプカードを ご存じですか？

ヘルプマークとは、障害や疾患などにより援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、かばん等に付けて周囲の方に配慮が必要なことを知らせるマークです。

ヘルプカードとは、緊急連絡先や必要とする支援の内容などを記載することができる携帯用カードです。身に着けたり、災害時や日常生活の中で困ったことがあったときに提示することで、周囲の方から状況にあった支援を受けやすくなります。

配布場所…障害者福祉課(本庁舎1階)、障害者総合相談支援センター(U PLACE 3階)、健康管理課(総合保健センター1階)

*ヘルプカードは市ホームページからもダウンロード可。

対象…障害のある方、難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要とする方

ヘルプマークやヘルプカードは多くの皆さんが知ることで、初めてその効果を発揮し、支援を必要とする方の安心につながります。ヘルプマークやヘルプカードを示された時には、必要となる支援や配慮をお願いします。

障害者福祉課 ☎224-5785
☎225-3033



ヘルプマーク
について



ヘルプカード
について



ヘルプカード(写真左)とヘルプマーク(写真右)。ともに、赤色を基調としています

障害のある方の手帳のお知らせ

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

障害のある方の手帳には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、手帳を取得することで、各種福祉サービス等を利用することができます。申請時に必要な書類は、それぞれの手帳で異なります。

■身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓)機能の障害があり、その程度が身体障害者福祉法の認定基準に該当する場合に市へ申請することで、交付を受けることができます。

必要書類…指定医師が作成した市指定の診断書等

■療育手帳

知的障害が発達期(おおむね18歳まで)に生じた方で、市に申請後、川越児童相談所等で一定以上の知的障害が認められた方が、県から交付を受けることができます。

■精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(そううつ病・統合失調症等)で、一定以上の精神障害が認められ、長期にわたり日常生活または社会生活上の制約がある方が、市に申請することで県から交付を受けることができます。

必要書類…精神保健指定医等が作成した指定の診断書または精神障害を支給事由とする年金証書



身体障害者
手帳



療育手帳



精神障害者
保健福祉手帳

みんなで守ろう！選挙での「三ない運動」



選挙管理委員会事務局 ☎224-6120 ☎226-7713

- ①政治家は有権者に寄附を贈らない！
- ②有権者は政治家に寄附を求めない！
- ③政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家(候補者・候補者になろうとする者及び現に公職にある者)が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、いかなる名義をもってするものであっても禁止されています。また、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも禁止されています。他に政治家は次のようなことが禁止されています。

- 後援団体の寄附の禁止
 - 時候のあいさつ状の禁止(答礼のための自筆によるものを除く)
 - あいさつを目的とする有料広告の禁止
- 詳しくは市ホームページをご確認ください。

生産緑地地区の新規指定申請を受け付けています



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

生産緑地は、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成することなどを目的とした都市計画の制度です。

生産緑地地区に指定されることにより、30年間の営農義務や建築等の制限が生じる代わりに、固定資産税や相続税等の税優遇を受けることができます。指定を希望する方はご相談ください。

指定条件…市街化区域内の農地で面積が一団で300㎡以上ある▶現に耕作されていて今後も耕作される見込みがある▶接道している など

事業者向けに中退共掛金の一部を補助



雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づく中退共制度の掛け金について、各従業員が加入した月から36か月間、掛け金の一部を補助しています。

対象は、平成31年2月以降、中退共制度に加入した従業員がいて、市の補助基準に該当する市内の企業等です。

申し込み…2月13日(月)～16日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時30分を除く)までに直接同課(郵送の場合は2月28日(火)(必着)まで)

受付会場…川越市民サービスステーション

後期高齢者入院時見舞金支給事業



高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318

後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者が31日以上入院した場合、年度内1回を限度に見舞金15,000円を支給します。

対象…次のすべてに該当する方

- ①埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者
- ②住民税非課税世帯
- ③入院時において川越市に1年以上住民登録がある
- ④後期高齢者医療保険料の滞納がない
- ⑤川越市重度心身障害者医療費の助成を受けていない

申し込み…同課(本庁舎2階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページにある申請書に次の書類を添え、直接同課・市民センター・川越駅西口連絡所

- ①入院日数が確認できる書類の原本(医療機関の領収書等)
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③入院した被保険者の口座内容が分かる通帳等

市税等の納付は便利な口座振替を

収税課 ☎224-5686 ☎226-2538

市税等の納付には口座振替が便利です。一度手続きをするだけで、納付のために外出しなくても納期毎に指定の口座から市税等の納付ができます。金融機関・市役所・市民センター等のほか郵送での手続きもできます。令和5年度の市税等のお支払いには、ぜひ口座振替をご利用ください。

*令和5年度1期の口座振替申し込み締め切り日は次の通りです。収税課必着の締め切り日となりますので、金融機関や市民センター、郵送でのお申し込みの場合は余裕をもってお手続きください。

- 固定資産税・軽自動車税(種別割) …4月14日(金)
- 市県民税…5月15日(月)
- 国民健康保険税…6月15日(木)

「小江戸ペイ」の使用期限は2月28日(火)までです



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

使用期間を過ぎた商品券はご利用いただけませんので、お早目にご利用ください。なお、返金は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ…川越市プレミアム付電子商品券事業コールセンター☎0120-503055(平日、午前9時～午後5時)

川越市公式ホームページ

バナー広告を募集

広報室 ☎224-5495
☎225-2171



市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。市ホームページへの月間アクセス数は約20万件(令和3年度平均)。市民や観光客などへの広告効果が見込めます。

掲載の決定は広告内容を審査して行います。

掲載期間…1か月単位。最長1年(随時募集)

申し込み…掲載希望月の前月第1金曜日まで

広告料(月額)…3万円(3か月以上の連続掲載は割引あり)



トップページやメインカテゴリ等、全7ページに掲載されます

文化芸術かがやき賞表彰式

文化芸術振興課 ☎224-6157
Fax 224-8712



12月1日の川越市市制施行100周年記念式典で、令和4年度第1期川越市文化芸術かがやき賞表彰式を開催しました。これは文化芸術分野で活躍する子どもたちを応援するため創設されたものです。

令和4年度第1期の受賞者は個人が25人、団体が2団体という結果になりました。受賞者の皆さんは川越市にゆかりをもちながら、美術、音楽、文芸などさまざまな分野において大変立派な活躍を遂げられた方々です。

* 令和4年度第2期も推薦を受け付けています。詳しくは、市ホームページまたは広報川越1月号をご確認ください。



都市計画案の縦覧



都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

川越都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「区域区分」の変更案(県決定)の縦覧を行います。

縦覧期間…2月10日(金)~24日(金)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所…同課(本庁舎5階)・日高市市街地整備課・埼玉県都市計画課・埼玉県川越県土整備事務所 ほか
* 縦覧期間中は、県ホームページでも確認できます。

意見書の提出

川越市、日高市、川島町の住民および利害関係のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の提出方法…同課または県ホームページにある意見書に必要事項を記入し、2月24日(金)午後5時15分(必着)までに郵送または直接縦覧場所(埼玉県電子申請届出サービス(県ホームページ参照)からも可)

路上喫煙はやめましょう!

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

路上での喫煙は、やけどをさせたり、衣服を焦がしたりする危険があります。特に子どもや車椅子を使用する方にとって、たばこを持つ手は顔と同じ高さになるため、重大な事故につながりかねません。

また吸い殻の投げ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、火災の危険もあります。

市では、「川越市路上喫煙の防止に関する条例」を定めています。市内全域(道路や公園など屋外の公共の場所)で路上喫煙をしないように努めなければなりません。



情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

総務課 ☎224-5550 ☎225-2895

情報公開制度の運用状況

市民の皆さんの市政への参加促進と開かれた市政を推進するため、市が保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。

令和3年度の請求等件数は、合計200件でした。結果は、全部公開128件、部分公開33件、非公開14件、取り下げ25件でした。

個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの権利利益の保護と公正で信頼される市政を推進するため、市が保有する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の開示・訂正等を請求できる「個人情報保護制度」を実施しています。

令和3年度の請求等件数は、開示請求が合計448件でした。結果は、全部開示73件、部分開示52件、不開示321件、取り下げ2件でした。

なお、訂正等の請求はありませんでした。

各運用状況の閲覧場所

同課(本庁舎4階)、情報公開コーナー(東庁舎1階)、または市ホームページで確認できます。

エコストア・エコオフィス認定制度



資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

ごみの減量・資源化や地球に優しい事業活動などを積極的に行っているお店や事業所を認定する制度です。



エコストア認定板(左)と
ゴールドエコストア認定板(右)

簡易包装や量

り売りの推進、ごみの減量やごみの分別の徹底等、認定基準を満たした事業者に、認定証と認定板を交付しています。これらを掲示することにより、市民の皆さんに環境にやさしいお店や事業所であることをアピールでき、イメージアップが図られます。また、2年ごとに更新手続きがあり、更新時に一定の基準を満たしていれば、ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスにステップアップすることができます。認定を希望する場合は、同課にご連絡ください。認定事業者は、市ホームページでお知らせしています。エコストアを積極的に利用し、エコ市民を目指しましょう。

令和4年中の交通事故件数

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

昨年、市内で発生した交通事故件数は、人身事故が964件で、死者数が8人でした。人身事故は前年と比較して77件減少しています。また、死者数は、前年よりも2人上回る結果となりました。

死亡事故のうち、高齢者が関係する事故や交差点付近での事故が多くなっています。交通事故を防ぐため、次のような点に注意が必要です。

- 横断歩道は、歩行者優先です
- 歩行者が横断歩道外を横断し、死亡する事故が発生しています。近くに横断歩道がある場所では、必ず横断歩道を渡りましょう
- 高齢歩行者は、特に左から来る車に注意して道路を横断しましょう
- 夜間外出時は明るく目立つ色の服装をして反射材を着用しましょう
- 自転車で進路変更や交差点を横断する際は、特に注意して運転しましょう。ハンドサインをしても、周囲を確認せずに進路変更等をするのは危険です。後方を含め、周りをよく見て、安全に運転しましょう

野外焼却の禁止

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、一部の例外を除き禁止されています。

近隣住民の迷惑になるだけでなく、状況によっては、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。

家庭からのごみは、きちんと分別し、それぞれの収集日に出してください。ごみが多量の場合は直接東清掃センター・資源化センターにお持ちください。

事業所からのごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。

なお、野焼きで迷惑を受けているなど、お困りの方は次の各課までご相談ください。焼却を行っている場所により、担当課が異なります。

場所	担当課
家の敷地	資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
農地	農政課 ☎224-5939 ☎224-8712
その他	産業廃棄物指導課 ☎239-7007 ☎239-5059

シリーズ 公共施設の未来を考えよう

～⑤川越市個別施設計画(公共施設編)～ その1

社会資本マネジメント課

TEL224-6377

FAX225-2895



～ 前回の振り返り ～ ～ 社会資本マネジメント課の取り組み ～

「川越市公共施設等総合管理計画」についてお伝えしました。

個別施設計画(公共施設編)とは…

前回紹介した「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設ごとの老朽化の状況や役割等を踏まえた具体的な取り組みを示す計画です。第1章「総論」、第2章「保全」、第3章「整備更新」で構成されています。今回は第2章「保全」についてです。

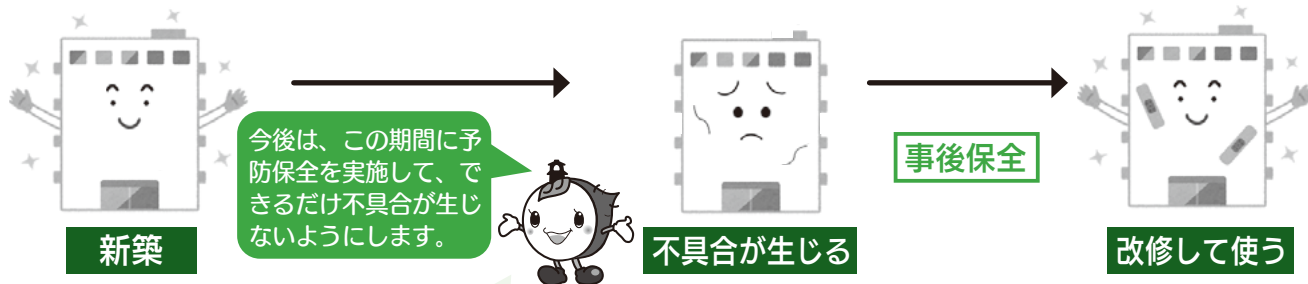
保全とは施設の安全を確保し、性能や必要な機能を良好な状態に保つことを言います。

第2章では、保全の目的を整理し、保全の進め方や推進のための体制を示すとともに、計画期間の保全に係る費用の試算を行っています。保全方針は、①出来るだけ一定の時期にまとめて改修を実施する、②「予防保全」と「事後保全」をバランスよく行うの2つです。

また、今後の保全は、これまで一般的に行われていた不具合が生じた後に行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対応する「予防保全」への移行を段階的に進めるとしています。



この考えなどを個別の公共施設ごとに検討したのが、第3章「整備更新」です



予防保全として、計画的に必要な工事をまとめて行うことで、施設の休止期間の短縮や長期の使用、改修費用の低減ができると考えています。工事は建物の状態をみながら、建築から20年目、40年目、60年目を目安に行います。

今回は、第2章「保全」についてお伝えしました！
次回は、第3章「整備更新」についてお伝えします！

川越警察署開署140周年記念式典を開催！

防犯・交通安全課 TEL224-5721

Fax224-6705

川越警察署は明治15年9月に現在の川越市大手町で開署し、昨年9月に開署140年を迎えました。式典には、川越市長、川越地区警察官友の会会長をはじめ、多くの関係団体が参加しました。

式典第一部では、新たに川越警察署マスコットキャラクターとなった「ときも巡査」のお披露目や東邦音楽大学学生によるハンドベル演奏が行われ、第二部では警察署敷地内にオリーブの樹の記念植樹が行われました。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **消費者カレッジを開催します** 広聴課 TEL224-6160 FAX222-5454
「初心者向け!! 金融商品の選び方」をテーマに、消費者カレッジを開催します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- **平日夜間の電話での納税相談実施** 収税課 TEL224-5691 FAX226-2538
2月9日(木)・10日(金)午後5時15分～8時。開庁時間に相談ができない方はご利用ください。
- **2月15日(水)午前11時にJアラートの試験放送を流します** 防災危機管理室 TEL224-5554 FAX225-2895
国が発する弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 TEL226-0090 FAX226-7088
2月26日(日)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。各定員10人。申し込みは電話で斎場。
- **市役所本庁舎の空調設備等改修工事を実施中** 管財課 TEL224-5633 FAX225-2895
駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。